

「県民健康管理調査検討委員会」の 会議運営に係る調査報告書

平成24年10月9日

「県民健康管理調査」検討委員会運営
に係る調査委員会

1 調査に至った経緯と調査目的

10月3日付けの新聞報道において、県が取り組んでいる県民健康管理調査について、専門家が議論する検討委員会開催に当たり、事前に秘密裏にいわゆる「準備会」を開催し、調査結果に対する意見のすり合わせや検討委員会でのやりとりの事前打合せ、出席者に対する「準備会」の存在の口止め、配布資料の事前回収を行っている等の報道がなされた。

また、10月5日付けの新聞報道において、検討委員会において委員が発言すべき内容などを記載したいわゆる「進行表」を事前に作成していたこと、その中には県による「振り付け」とも受け取られる表現も記載されていたとの報道がなされた。

以上の報道により、県民に県民健康管理調査への不安と不信感を与える結果となったことから、「県民健康管理調査」検討委員会の会議の運営状況を明らかにし、その透明性を高めるため、事実関係を調査したものである。

2 調査方法

総務部長を委員長とする「「県民健康管理調査」検討委員会運営に係る調査委員会」を立ち上げ、平成24年10月5日（金）から平成24年10月8日（月）にかけて、以下の調査方法で実施した。

（1）運営実態調査

検討委員会委員等全員に対する聴き取り調査

対象者：検討委員会委員及び検討委員会オブザーバー（以下「委員等」という。）

保健福祉部及び県立医科大学の関係職員（以下「職員」という。）

（2）検討委員会資料調査

ア 会議配布資料、議事録、録音記録等を収集し、記載内容等を確認

- ・検討委員会配布資料、手持ち資料、進行表等の確認
- ・「準備会」配布資料、手持ち資料、進行表等の確認
- ・公表資料の確認調査
- ・検討委員会、準備会の議事録の調査

イ 県内部決裁関係書類の確認

3 調査結果

（1）「準備会」又は事前打合せ（以下「準備会等」という。）について

ア 準備会等の開催状況について

これまで計8回行われた検討委員会全てにおいて、準備会等が開催されたことを確認した。

イ 準備会等の目的・趣旨について

(※聴き取り内容「開催の目的・趣旨をどう感じていたか」)

(ア) 職員からの聴き取り結果

聴き取りの結果、「委員会に向けてのワーキンググループであり、論点整理の場」、「資料作成がぎりぎりまでかかり、事前配布が困難なため、検討委員会の前に資料の内容について説明し理解してもらおう場」、「本番の検討委員会をスムーズに進めるためのもの」等の回答があった。

(イ) 委員等からの聴き取り結果

聴き取りの結果、一人の委員等からは、「検討委員会と同じ内容の会議であり、二度やることの必要性は感じなかった」との回答があったが、他の委員等からは「調査を実効性のあるものとするため、事前に説明し、検討委員会での議論を有意義にするための会議」、「大量の資料を本番で配布され、短時間で判断するのは難しいため、資料の事前説明の場である」、「個人情報や人権等倫理上の問題もあり公開の場で審議できない問題もある」等、検討委員会でより効率的に説明し議論を深めるための会議であり、必要な会議であるとの回答があった。

(ウ) 検証結果（準備会等の目的・趣旨）

職員・委員等からの聴き取りの結果、あくまで資料の事前説明を受け、内容を理解し、検討委員会本番における議論を深めていくためという目的・趣旨で開催したものであると認められる。

また、個人情報や人権等の問題、資料の精度の問題に配慮する必要性があり、非公開で実施していたが、今回の問題で、県民に調査に対する不安・不信感を与えたことを踏まえれば、今後の在り方については検討が必要と考える。

ウ 発言内容の調整等について

(※聴き取り内容「会議の中で事前に検討委員会における発言内容の調整、抑制、議論の誘導、運営に対する制限等をされたことがあるか」)

(ア) 職員からの聴き取り結果

聴き取りの結果、「高度なレベルの話なので、事務局で口を挟む余地はなく、専門の委員に任せるしかない」など関係する全ての職員が発言の抑制や議論の誘導、運営に関する制限等について無かったと回答した。

(イ) 委員等からの聴き取り結果

聴き取りの結果、発言の抑制や議論の誘導、運営に関する制限について、「自分の意見は毎回はっきり述べている。」、「相手は専門家であり、事務局で議論

の誘導は出来ない」等、「記憶がない」と回答した委員等を除き、準備会等において調整や依頼が無かったと回答した。

なお、第8回準備会で甲状腺がん患者が発見されたとの発言を行ったことについては、当該委員等から「検査の結果がん患者が見つかったので、本番の前に委員に対して知らせておく必要がある」と思い説明した。患者のプライバシーを守る必要性があると認識してもらう必要があった」との回答があった。

(ウ) 議事録・録音記録等資料からの確認結果

議事録、録音記録等の資料を確認したが、発言の抑制や議論の誘導等を行った事実は確認できなかった。

(エ) 検証結果（発言内容の調整等）

職員・委員等からの聴き取りや議事録・録音記録等資料の確認の結果、発言内容の調整等を行ったという事実は認められなかった。

なお、第8回準備会における甲状腺がん患者に関する委員等からの説明については、「がん患者が発見された事実の報告」と、準備会等の場で説明することで「患者のプライバシーを守る必要性があること」を認識してもらうために説明したものであり、がん発生に対する各委員間の意見のすり合わせがあったとは認められない。

エ 準備会等の存在・内容の口止めについて

(※聴き取り内容「会議の存在・内容を口止めされたことはあるか」)

(ア) 職員からの聴き取り結果

聴き取りの結果、関係する全ての職員が、委員等に口止めを依頼したことを否定した。ただし、事前打合せの会場の変更や出席者を委員に限定した際に、非公開としていたことから「むやみに他言なさらぬようお願いします。」とのメールを送ったことがある」との回答があった。

また、第7回及び第8回準備会において、当日は検討委員会会場の使用時間の期限が決まっていたため、委員等に早く会場に向かってもらう趣旨で「準備が整った方から、三々五々向かってくださいと話した」との回答があった。

(イ) 委員等からの聴き取り結果

聴き取りの結果、記憶なしと回答した委員等を除き、全ての委員等が、準備会の存在・内容について口止めを依頼されたことはないと回答した。ただし、一部の委員から「事務局よりバラバラに会場に入ってくれと言われた」、

「非公式の開催なのであまり公にして欲しくないという雰囲気を感じた」との回答があった。

(ウ) 議事録・録音記録等資料からの確認結果

議事録、録音記録等の資料を確認した結果、明確に口止めを行った事実は確認できなかったが、第7回準備会において、検討委員会の会場に向かう際に「三々五々向かってください」との発言があったことを確認した。

(エ) 検証結果（準備会等の存在・内容の口止め）

職員・委員等からの聴き取りや議事録・録音記録等資料の確認の結果、準備会等の存在・内容について口止めを行ったという事実は認められなかった。

ただし、趣旨はともかく、「むやみに他言なさらぬよう」「三々五々向かってください」等誤解を招く発言を行ったことは、適切ではなかったと認められる。

オ 準備会等の資料回収について

（※聴き取り内容「会議で配布された資料で回収されたものはあるか」）

(ア) 職員からの聴き取り結果

関係する職員に聴き取りの結果、第5回準備会資料について回収したとの回答があった。

（※「準備会等」で回収することが決定されたが、それは検討委員会資料であったことを確認した。）

(イ) 委員等からの聴き取り結果

聴き取りの結果、回収が無かったという委員等が大半だった。

回収があったと回答した委員等もいたが、回収した資料は「集計途中で未完成のもの」、「修正が必要なもの」、「個人情報が記載されているもの」等であり、回収の必要性は認めている。

また、「本会議の資料と同じなので置いてってくださいとの話はあった」との回答もあった。

(ウ) 検証結果（準備会等の資料回収）

職員・委員等からの聴き取りの結果、それぞれの認識は合致しないが、委員等が回収されたと回答した資料についても、「集計途中で未完成の資料」や「修正が必要な資料」、「個人情報が記載されたもの」等であり、仮に回収があったとしても、その必要性があり、問題があるとは認められない。

(2) 検討委員会の運営状況等について

ア 発言内容の調整等について（準備会等以降）

（※聴き取り内容「準備会等」以降に検討委員会における発言内容の調整、抑制、議論の誘導、運営に対する制限等をされたことがあるか）

（ア）職員からの聴き取り結果

聴き取りの結果、関係する全ての職員が、発言の抑制や議論の誘導、運営に関する制限等について調整や依頼をしていないと回答した。

（イ）委員等からの聴き取り結果

聴き取りの結果、全ての委員等が、発言の抑制や議論の誘導、運営に関する制限等について調整や依頼をされていないと回答した。

（ウ）電子メール等の資料からの確認結果

電子メール等の資料を確認したが、発言の抑制や議論の誘導、運営に関する制限等について調整や依頼をしていた事実は確認できなかった。

（エ）検証結果（発言内容の調整等（準備会等以降））

職員・委員等からの聴き取りの結果、発言内容の調整等を行ったという事実は認められなかった。

イ 「進行表」について

（※聴き取り内容「報道にあった県による「振り付け」とも受け取られる表現も記載された「進行表」の存在及びその内容の確認）

（ア）「進行表」の作成状況

第3回検討委員会に係るいわゆる「進行表」について資料を確認したところ、第3回検討委員会は、県民健康管理調査の大枠を決定する重要な会議であったため、議事進行上の留意点を周知し議論の拡散を防ぐことを目的として作成し、大部分の委員に送付していたことを確認した。

なお、第3回検討委員会以外について、「進行表」に相当する資料を確認したが、当該「進行表」のような審議の方向性に大きく関わる記載のある資料の作成は認められなかった。

そのため、以下は、第3回検討委員会に係る「進行表」についての調査結果を記載する。

（イ）「進行表」に係る職員からの聴き取り結果

関係する職員からの聴き取りの結果、「議事進行上の留意点を周知し議論の拡散を防ぐことを目的として作成し、大部分の委員に送付していた」との回答があった。

また、記載内容のうち、「ホールボディーカウンタと尿検査結果」の記載については、「専門的な内容であり初めて聞く委員の理解促進のため、説明する委員の資料を基に想定される発言内容を記載したもの」であり、但し書き部分は、「尿検査で使うゲルマニウム半導体の機器が入手困難であること、また検査には子どもの尿1リットルが必要で検査時間も1時間かかることを考えると現実的ではないということを知っていたので、その内容を注意書きとして記載したもの」であるとの回答があった。さらに、「基本調査のうちSPEEDIに関して話題をそらして欲しい」との記載については、「SPEEDIは工学系の問題であり、医学系の委員等で議論をしても質疑が相次ぎ審議が停滞してしまうため、SPEEDIの問題は工学系の専門家による「線量評価委員会」で検討していくこととし、円滑な議事運営のため、SPEEDIの話題に終始しないよう各委員に念押しする意味で記載したもの」との回答があった。

(ウ)「進行表」に係る委員等からの聴き取り結果

第3回検討委員会の「進行表」は大部分の委員に送付されていたが、聴き取りの結果、山下座長、委員2名及び当時の保健福祉部長以外は「進行表」の事前送付は「ない」又は「記憶にない」との回答があった。

ただし、山下座長は、資料の内容自体について「記憶にない」と回答し、また「その通りに進行しようとしなかったし、実際進行していない」との回答があった。

(エ)「進行表」と実際の検討委員会の進行の差異について

「進行表」と実際の検討委員会の議事録等を比較検証したところ、山下座長の主張のとおり、実際の検討委員会においては、「進行表」のとおり進行しなかったことを確認した。

(オ) 検証結果（「進行表」）

聴き取り結果及び資料等の確認の結果、第3回検討委員会において「進行表」を作成していたことを確認した。

これは、あくまで議事を円滑に進めるため議事進行上の留意点を周知し議論の拡散を防ぐことを目的として作成したものであり、県として議論を一定の方向に誘導する意図で作成したものではないこと、委員も発言の抑制・誘導を受けたとの認識はないことが認められた。また、議事録等の資料においてもそのような流れは確認できなかった。

ただし、実際にはそのとおり進行しなかったとしても、「進行表」の中にSPEEDIの問題など、県として誤解を招く表現を記載していたこと、また、大部分の委員に送付していたことは、議論の誘導を図ったと疑念を抱かせかねない行為であった。

ウ 検討委員会資料の回収について

(※聴き取り内容「会議で配布された資料で回収されたものはあるか」)

(ア) 職員からの聴き取り結果

聴き取りの結果、第5回検討委員会において、一部資料の回収があったとの回答があった。また、それ以外の検討委員会の資料については「回収していない」との回答があった。

- ・(資料名)「福島県住民ホールボディカウンタ測定の線量評価の方針について」

(回収理由) 基になる資料の作成者である(独)放射線医学総合研究所及び(独)日本原子力研究開発機構に、資料の公表について事前に了解を得ていなかったため回収した。

(イ) 委員等からの聴き取り結果

聴き取りの結果、全ての委員等から「回収が無かった」との回答があった。

(ウ) 検証結果(検討委員会資料の回収)

職員・委員等からの聴き取りの結果、第5回検討委員会の資料の回収はあったが、基になる資料の作成者から公開の同意を得ていないという合理的な理由があるものであった。また、それ以外の検討委員会の資料の回収があったとは認められなかった。

(3) 検討委員会等資料の確認結果について

ア 準備会等と検討委員会資料との差異について

第7回及び第8回準備会を除き、準備会等と検討委員会資料に差異があった。

その主な理由は、検討委員会の資料の検討のための参考資料として提出されたもの(第2回準備会)、途中経過についての状況報告のために準備会等限りとして提出されたもの(第3回・第6回準備会)などであった。

なお、第4回準備会の資料3「避難パターン別の外部被ばく線量の試算について」及び資料5「福島県「放射線と健康」アドバイザーグループの活動イメージ」については、「出す(公表する)必要はあると思うが、地ならしをしてから」等の意見が委員等から出されたことから、事前打合せ限りとされ、検討委員会には提出されなかった。

※資料3については、放射線医学総合研究所が12月13日に研究所資料として公表。

また、資料5については第5回検討委員会資料として配布。

イ 公表資料と検討委員会資料との差異について

公表資料とされず検討委員会委員限りの資料とされたものは下記のとおりで、調査票の様式等である。

(ア) 第4回検討委員会資料「県民健康管理調査詳細調査調査票」

(イ) 第7回検討委員会資料

「震災直後の産科医と妊娠動向（周産期医学Vol. 42 No. 3 2012-3）」

「妊産婦に関する調査」調査票（案）

ウ 議事録と録音記録との差異について

録音記録については、検討委員会は第4回以降、準備会等については第6回及び第7回が残されていた。それ以外については、職員が聴き取り、議事録を作成していた。

録音記録のうち第6回及び第7回準備会について、議事録との突き合わせによる確認を行ったところ、会議冒頭において議事録に記載の無い、「資料はこの場限り」との発言があったが、準備会のみで使用する資料との趣旨であることを同録音記録の聴き取り調査により確認した。

エ 検証結果（検討委員会資料等）

準備会等資料と検討委員会資料の間に一部差異はあったが、途中経過の報告資料であるなど合理的な理由が認められ、検討委員会限りの資料とされたものは調査票の様式等であり、議事録と録音記録の差異と併せ、問題のあるものは認められなかった。

オ 議事録について

第1回及び第2回検討委員会は非公開、第3回検討委員会は報道機関に公開、さらに第4回検討委員会は一般傍聴者も含めて公開で行われることとなったため、平成23年10月17日に開催された第4回準備会において、委員等から、第1回から第3回検討委員会についても「議事録」を作成、公開すべきであるという意見が出された。

その後、平成24年4月3日に、第1回から第3回検討委員会に係る「議事録」の公文書開示請求が行われた。

その時点で、議事録が作成されていなかったことから、本来、議事録が不存在である決定をすべきであったが、行わなかった。また、その後、現に保有する議

事メモを基に委員に発言内容の確認を得て議事録とすべきところ、議事メモから一部を除いて作成した資料を議事録として開示したという不適切な処理を行ったことを確認した。

このような処理は不適切なものであり、直ちに是正すべきと考える。

(4) 事務決裁等

県民健康管理調査検討委員会については、第3回までは災害対策本部救援班県民健康管理チーム、第4回以降は保健福祉部により主催されているが、この重要な業務に関する事務決裁や報告が口頭によるなど適正に行われていなかったことが判明した。これは、業務の繁忙や、発災以降の混乱した組織体制の中で、指揮命令系統の分断等により内部牽制が十分に機能しなかったことが原因と考えられる。

4 結論

今般の検証の結果、委員等の意見では、事前の意見調整や口止め、振り付け等の事実とは認められなかった。しかし、「進行表」の配布など、県民に意見調整等の疑念を抱かせかねない行為があったと認められる。

このことは、県民に、今後長期にわたり実施していく県民健康管理調査への不安と不信感を与える結果となり、県としても、このことを重く受け止め、県民健康管理調査検討委員会の運営の公平性、透明性を確保し、信頼の回復に向け、委員会の会議の在り方を見直す必要があると考える。

また、県全体として、事務決裁規程の徹底や、情報公開の運用の適正化を図るとともに、県に設置されている審議会、検討委員会等様々な意思決定のための会合においても、更なる透明性の確保に努めるなど、会議の在り方について点検・改善が必要であると考える。

資 料 編

1	「県民健康管理調査」検討委員会設置要綱	11
2	「県民健康管理調査」検討委員会等開催状況	14
3	「県民健康管理調査」検討委員会運営に係る調査委員会設置要綱	16
4	「県民健康管理調査」検討委員会運営調査要領	18
5	運営実態調査に係るヒアリング対象者一覧	19
6	「県民健康管理調査」検討委員会等調査結果	20
7	いわゆる「進行表」の確認について	21
8	「県民健康管理調査」検討委員会に係る議論の誘導が疑われる進行表に関するチェックリスト	22
9	県民健康管理調査検討委員会等議事録の確認結果について	24
10	第3回「県民健康管理調査」検討委員会 進行	27
11	第6回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 準備会 進行	29
12	運営実態調査概要（委員）	31
13	運営実態調査概要（職員）	34
14	「県民健康管理調査」検討委員会等資料確認状況	37

「県民健康管理調査」検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 福島第一原子力発電所事故による県内の放射能汚染を踏まえ、福島県が、県民の健康不安の解消や将来にわたる健康管理の推進等を図ることを目的として実施する「県民健康管理調査」(以下、「調査」という。)に関し、専門的見地から広く助言等を得るために、「県民健康管理調査」検討委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 調査の実施方法等の検討に関すること。
- (2) 調査の進捗管理及び評価に関すること。
- (3) その他、調査の実施に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、知事が指名する有識者により構成する。

2 委員会の座長は知事が指名し、座長は委員会の会務を総理する。

3 委員会に座長代行を置き、座長がこれを指名する。

(運営)

第4条 委員会は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

3 委員は、やむを得ない理由により会議に出席できない場合は、代理人を出席させることができる。

(部会)

第5条 専門的な事項について検討するため、部会を設置することができる。部会の設置に必要な事項については 知事が別に定める。

(事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、福島県保健福祉部健康衛生総室に委員会の事務局を置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則 この要綱は、平成23年5月19日から施行する。

福島県「県民健康管理調査」検討委員会委員名簿

平成24年9月11日
(五十音順、敬称略)

○ 委 員

氏 名	現 職
明 石 真 言	独立行政法人放射線医学総合研究所理事
阿 部 正 文	公立大学法人福島県立医科大学理事兼副学長 (医学部病理病態診断学講座主任 (教授))
春 日 文 子	日本学術会議副会長 (国立医薬品食品衛生研究所安全情報部長)
神 谷 研 二	国立大学法人広島大学原爆放射線医科学研究所長・教授 (公立大学法人福島県立医科大学副学長) (福島県放射線健康リスク管理アドバイザー)
菅 野 裕 之	福島県保健福祉部長
児 玉 和 紀	公益財団法人放射線影響研究所主席研究員
佐 藤 敏 信	環境省環境保健部長
星 北 斗	社団法人福島県医師会常任理事
安 村 誠 司	公立大学法人福島県立医科大学医学部 公衆衛生学講座主任 (教授)
山 下 俊 一	公立大学法人福島県立医科大学副学長 (福島県放射線健康リスク管理アドバイザー)

○ オブザーバー

(敬称略)

氏 名	現 職
淵 上 善 弘	内閣府原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム医療班参事官
伊 藤 宗太郎	文部科学省科学技術政策研究所総務研究官
小 澤 時 男	厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理官
細 矢 光 亮	公立大学法人福島県立医科大学医学部 小児科学講座主任（教授）
藤 森 敬 也	公立大学法人福島県立医科大学医学部 産科婦人科学講座主任（教授）
鈴 木 眞 一	公立大学法人福島県立医科大学医学部 器官制御外科学講座教授
大津留 晶	公立大学法人福島県立医科大学医学部 放射線健康管理学講座教授
坂 井 晃	公立大学法人福島県立医科大学医学部 放射線生命科学講座教授
矢 部 博 興	公立大学法人福島県立医科大学医学部 神経精神医学講座准教授

「県民健康管理調査」検討委員会開催状況

平成 24 年 10 月 5 日 保健福祉部

	準備会・事前打合せ等	「県民健康管理調査」検討委員会
第 1 回	名称：ふくしま健康調査検討委員会 (仮称) 準備会 日時：平成 23 年 5 月 13 日(金)18:20 ～ 会場：県立医科大学光が丘会館 主催：県立医科大学 内容：調査実施計画(案)について (参加：20 名(うち現検討委員 7 名))	名称：第 1 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 日時：平成 23 年 5 月 27 日(金) 11:00～12:00 会場：自治会館 2 階特別会議室 主催：県(災害対策本部) 議事：現況報告・調査について マスコミ：知事挨拶、委員紹介まで 一般傍聴：なし
第 2 回	名称：「県民健康管理調査」関係者ミーティング 日時：平成 23 年 6 月 12 日(日) 9:00～12:00 会場：県立医科大学 4 号館 主催：県立医科大学 内容：調査フレーム、スケジュール (参加：15 名(うち検討委員 6 名)外事務局)	名称：第 2 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 日時：平成 23 年 6 月 18 日(土) 15:00～17:00 会場：自治会館 2 階特別会議室 主催：県(災害対策本部) 議事：基本調査、詳細調査、先行調査について マスコミ：委員協議を受け、途中から非公開。 一般傍聴：なし
第 3 回	名称：「県民健康管理調査」打合せ 日時：平成 23 年 7 月 17 日(日) 15:00～17:00 会場：福島ビューホテル 主催：県(災害対策本部) 内容：調査について (参加：10 名(うち検討委員 8 名)外事務局)	名称：第 3 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 日時：平成 23 年 7 月 24 日(日) 13:30～15:30 会場：第一特別委員会室 主催：県(災害対策本部) 議事：WBC と尿検査、基本調査、詳細調査 23 年度調査まとめについて マスコミ：公開(全日程) 一般傍聴：なし
第 4 回	名称：第 4 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会準備会 日時：平成 23 年 10 月 17 日(月) 10:00～12:00 会場：福島ビューホテル 主催：県(保健福祉部) 内容：検討委員会資料説明等 (参加：13 名(うち検討委員 6 名)外事務局)	名称：第 4 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 日時：平成 23 年 10 月 17 日(月) 13:00～15:00 会場：福島ビューホテル 主催：県(保健福祉部) 議事：国際専門家会議、基本調査、詳細調査 県民健康管理ファイル(仮称)について マスコミ：公開(全日程)撮影は議事(1)まで。 一般傍聴：有り

第 5 回	名称：第 5 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会準備会 日時：平成 24 年 1 月 25 日(水)12:30～14:30 会場：コラッセふくしま 主催：県（保健福祉部） 内容：検討委員会資料説明等 （参加：12 名(うち検討委員 7 名)外事務局）	名称：第 5 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 日時：平成 24 年 1 月 25 日（水）14:45～16:45 会場：コラッセふくしま 主催：県（保健福祉部） 議事：基本調査、詳細調査、アドバイザーグループ、県民健康管理ファイルについて マスコミ：全日程公開 一般傍聴：有り
第 6 回	名称：第 6 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会準備会 日時：平成 24 年 4 月 26 日(木)13:00～15:00 会場：福島ビューホテル 主催：県（保健福祉部） 内容：検討委員会資料説明等 （参加：16 名(うち検討委員 8 名)外事務局）	名称：第 6 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 日時：平成 24 年 4 月 26 日（木）15:30～17:00 会場：福島ビューホテル 主催：県（保健福祉部） 議事：基本調査、詳細調査、アドバイザーグループ 県民健康管理ファイルについて マスコミ：全日程公開 一般傍聴：有り
第 7 回	名称：第 7 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会打合せ 日時：平成 24 年 6 月 12 日(火)13:00～14:30 会場：福島ビューホテル 主催：県（保健福祉部） 内容：検討委員会資料説明等 （参加：17 名(うち検討委員 7 名)外事務局）	名称：第 7 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 日時：平成 24 年 6 月 12 日（火）15:00～16:30 会場：福島ビューホテル 主催：県（保健福祉部） 議事：基本調査、詳細調査について マスコミ：全日程公開 一般傍聴：有り
第 8 回	名称：なし 日時：平成 24 年 9 月 11 日(火)13:15～13:45 会場：県庁部長室 主催：県（保健福祉部） 内容：新委員顔合わせ （参加：10 名(うち新委員 2 名) 外事務局）	名称：第 8 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 日時：平成 24 年 9 月 11 日（火）14:00～16:00 会場：杉妻会館 主催：県（保健福祉部） 議事：基本調査、詳細調査について マスコミ：全日程公開 一般傍聴：有り

「県民健康管理調査」検討委員会運営に係る調査委員会設置要綱

1 目的

この要綱は、「県民健康管理調査」検討委員会（以下「検討委員会」という。）の運営状況を明らかにし、その透明性を高めることを目的とする。

2 調査事項

- (1) 検討委員会開催前に実施された会合に係る実態に関する事項
- (2) 検討委員会の運営の実態に関する事項
- (3) その他、目的を達成するのに必要な事項

3 調査実施体制

調査委員会委員長は総務部長をもって充てることとし、次の班体制により調査を実施する。また、実施責任者は必要に応じて、保健福祉部職員から資料の提供を受けるとともに、補助者として各班の作業に従事させることができるものとする。

(1) 総括班

班 長：総務部政策監

副 班 長：総務部主幹

【担当業務】

委員会の全体調整、庶務

(2) 運営実態調査班

班 長：総務部次長（人事担当）

副 班 長：財政課副課長

班 員：税務課長、税務課主幹、税務システム課長、
税務システム課主幹、職員研修課長、職員研修課主幹、
行政経営課長、人事課主幹、職員業務課長、
職員業務課主幹、福利厚生室主幹、文書法務課長、
私学・法人課主幹、施設管理課主幹、市町村財政課長、
市町村財政課主幹

【担当業務】

検討委員会委員及び関係職員（退職者含む）への実態調査

(3) 検討委員会資料収集班

班 長：総務部次長（市町村担当）

副 班 長：市町村行政課長

班 員：文書法務課主幹、市町村行政課主幹

【担当業務】

検討委員会等において配布された資料等（配布されたが、回収されたもの、委員に対し電子データでのみ提供されたもの含む）の収集及び公表資料との差異についての検証

(4) 報告書班

班 長：総務課長

副 班 長：人事課長

【担当業務】

報告書の作成

4 調査結果の公表

調査結果については速やかに公表するものとする。

5 その他

この要綱は平成24年10月5日から施行とする。

「県民健康管理調査」検討委員会運営調査要領

平成24年10月5日

総務部

1 目的

この調査は、「県民健康管理調査」検討委員会（以下「検討委員会」という。）の運営状況を明らかにし、その透明性を高めるために実施する。

2 調査事項

- (1) 検討委員会開催前に実施された会合に係る実態に関する事項
- (2) 検討委員会の運営の実態に関する事項
- (3) その他、目的を達成するのに必要な事項

3 調査期間

本調査は、平成24年10月5日（金）～平成24年10月8日（月）の間に実施する。

4 調査結果の報告

本調査結果は、県議会へ報告する。

5 調査実施体制

- (1) 運営実態調査（班長：総務部 橋本人事担当次長）

総務部が、検討委員会委員及び関係職員（退職者含む）への実態調査を実施する。

（ただし、その補助者として保健福祉部は協力する）

- (2) 検討委員会資料収集（班長：総務部 石本市町村担当次長）

総務部において、検討委員会等において配布された資料等（配布されたが、回収されたもの、委員に対し、電子データでのみ提供されたもの含む）の収集を行うとともに、公表資料との差異についてその理由を明らかにする。

- (3) 調査報告書の作成（班長：総務部 徳永総務課長）

- (4) 総括（班長：総務部 小野政策監）

運営実態調査に係るヒアリング対象者一覧

(検討委員会委員)

明石真言

(代理出席 杉浦紳之
福村明史)

阿部正文

春日文字

神谷研二

児玉和紀

佐藤敏信

星 北斗

安村誠司

山下俊一

佐藤節夫

阿久津文作

(オブザーバー)

鈴木真一

丹羽真一

藤森敬也

細矢光亮

大津留晶

坂井 晃

矢部博興

(その他)

長澤脩一

清水勝夫

井出孝利

佐藤宏隆

根本達弥

(職 員)

菅野裕之 (保健福祉部長)

大平正芳 (健康衛生総室次長)

中村伸裕 (健康増進課長)

馬場義文 (地域医療課長)

佐々恵一 (健康管理調査室長)

小谷尚克 (健康管理調査室職員)

佐藤修一 (健康管理調査室職員)

金成智子 (健康管理調査室職員)

前田 香 (健康管理調査室職員)

黒澤涼一 (健康管理調査室職員)

有我兼一 (健康管理調査室職員)

竹内朋紀 (健康管理調査室職員)

竹村真生子 (元健康管理調査室職員)

島寄次夫 (健康管理調査室職員)

富田茂徳 (健康管理調査室職員)

「県民健康管理調査」検討委員会等調査結果

平成24年10月9日

	主催	開催日	議事録	録音データ	進行表等	ヒアリング結果		準備会と検討会 資料の差異
						委員 オブザーバー	職員	
第1回準備会	県立医大	23.5.13	○	なし	なし	意見の調整等 なし	意見の調整等 なし	あり
第1回委員会	県	23.5.27	○ 報告書 8ページ 議事メモ	なし	○ 議事録突合 済み	同上	同上	報告書 7ページ
第2回準備会	県立医大	23.6.12	なし	なし	なし	同上	同上	あり
第2回委員会	県	23.6.18	○ 報告書 8ページ 議事メモ	なし	なし	同上	同上	同上
第3回準備会	県	23.7.17	○	なし	○ (座長進行用)	同上	同上	あり
第3回委員会	県	23.7.24	○ 報告書 8ページ 議事メモ	なし	○ 議事録突合 済み 報告書 6ページ ○ (座長進行用)	同上	同上	同上
第4回準備会	県	23.10.17	○ 報告書 7ページ	なし	○ 議事録突合 済み	同上	同上	あり
第4回委員会	県	"	○	○ 議事録突合 済み	○ (座長進行用)	同上	同上	同上
第5回準備会	県	24.1.25	○	なし	○ 議事録突合 済み	同上	同上	あり
第5回委員会	県	"	○	○ 議事録突合 済み	○ (座長進行用)	同上	同上	同上
第6回準備会	県	24.4.26	○	○ 報告書 8ページ 議事録突合 済み	○ 議事録突合 済み	同上	同上	あり
第6回委員会	県	"	○	○ 議事録突合 済み	○ (座長進行用)	同上	同上	同上
第7回準備会	県	24.6.12	○	○ 議事録突合 済み 報告書 3ページ	○ 議事録突合 済み	同上	同上	なし
第7回委員会	県	"	○	○ 議事録突合 済み	○ (座長進行用)	同上	同上	なし
第8回準備会	県	24.9.11	職員等より 議事録 3ページ	なし	なし	同上	同上	なし
第8回委員会	県	"	なし	○	○ (座長進行用)	同上	同上	なし

いわゆる「進行表」の確認について

平成24年10月9日

議論の誘導、規制と疑われかねない「進行表」について第1回から第8回まで確認した。

	有無	内容
第1回	有り	(5/13 実施分) 座長のメモ。議事項目が列挙されている。 議論を誘導、規制するような記述はない。
第2回	なし	(6/12 実施分) 準備会の進行表及び議事録なし。
第3回	有り	疑わしい記述有り。別途整理(資料1)
第4回	2種類 有り	(9/30 送付分) 全体的に議事となる項目毎に説明担当者と検討すべき課題及び担当 部署についてメモ的に作成されたもの。 議論を誘導、規制するような記述はない。 (10/14 修正版) 上記項目について配付資料の付記。 議論を誘導、規制するような記述はない。
第5回	有り	(1/25 実施分) 全体的に議事となる項目毎に説明担当者と検討すべき課題及び担当 部署についてメモ的に作成されたもの。 積極的な情報提供を促す記述あり。
第6回	有り	(4/26 実施分) 全体的に議事となる項目毎に説明担当者と検討すべき課題及び担当 部署についてメモ的に作成されたもの。 疑わしい記述はあるものの資料の説明である。別途整理(資料1)
第7回	有り	(6/12 実施分) 全体的に議事となる項目毎に説明担当者と検討すべき課題及び担当 部署についてメモ的に作成されたもの。 議論を誘導、規制するような記述はない。
第8回	なし	(9/11 実施分) 10/7 時点で準備会の進行表、議事録なし。

※ 第4回以降は、準備会・検討委員会の開催が同日となっていることから、進行表は一つにまとまっている。

「県民健康管理調査」検討委員会に係る議論の誘導が疑われる進行表に関するチェックリスト

資料1

	進行表(議論用メモ)	委員会(議事録)	判断
	(はじめに)【座長から発言】 ・第2回議事要旨等についてホームページ掲載等について言及	【山下座長】 第1回と第2回の議事要旨については、後日ホームページで公開する予定。	○今後の取組を周知するものであり、誘導等と言えるものではない。
	(1)ボールポイントカウンターと尿(内部被ばく)検査結果について【明石委員】 (結語) 「センサムA134及137による内部被ばくについては、合計しても1mSv未満であり、相対的に低いと評価。他の地域の住民では、さらに低いと思われる。今回の3地域(浪江、飯館、川俣山木屋)以外を対象とした小規模調査の結果を見たと、(尿による内部被ばく)検査の是非を)判断したい。」	【明石委員】 評価としては、全員が1mSv未満。この1mSvについては、基準ではない。健康影響と規制値には大きな隔たりがある。規制値は相当安全側にあつた。1mSv以上なら健康に影響があるということでもない。1mSvはしきい値ではなく、説明の目安である。	○結語については、事前に委員から発言メモの提出があり、委員の発言が予想されたため記載したもの。
	但し、WBCの今後の普及とGe半導体の逼迫状況(牛肉等)を考えると、尿検査でWBCを代替するのは困難ではないか。	【山下座長】 今後、尿検査をする意味があるのか。 【明石委員】 ICRPでは1日量の基準があるが、1回量についてはない。今回の尿検査では極めて微量しか検出されなかった。(略)例えば、1日5リットルの尿が出る前提で、つまり相当薄まっている前提で、問題ないと言える数値が示せるか、検出にも少し時間をいただきたい。	○進行表に記載のある内容に関する直接的な発言はなかった。
第3回検討委員会	(2)基本調査について 1)先行調査の進捗状況について ・資料:基本調査について ・発送数、回収率について言及 ・発送数:27,256 回答数:6,214 回答率:22.8% 2)推計プログラムの進捗状況 ・資料:線量評価委員会設置要綱 ・基本プログラムの準備はできている。を強調。 ・口頭で、課題等について言及。 ・工学系の課題なので、「線量評価委員会」に諮り検討していく。 ・SPEEDI再現データ(3月15日の課題)の質疑に終了しない。 ・SPEEDIの話題のみが着目される可能性あり、そうならないよう願います。また、そうだった場合は、「線量評価委員会」で検討とそらしてください。	【県立医大事務局】 先行調査については、7月15日までに発送が完了し、7月21日時点での回答率は22.8%。 なし	○進捗状況の周知であり、誘導等と言えるものではない。
			○進行表に記載のある内容に関する直接的な発言はなかった。 ○ただし、SPEEDIの話題が一度も出なかったのは、進行表の記載に起因するとの見方もある。
	(3)詳細調査について 1)詳細調査について【県事務局 → 安村委員】 ・資料:概要、工程表 ・概要説明、その後下記説明 ・資料:健康診断 ・資料:健康診断 ・健康診断(質問紙調査) ・健康診断(質問紙調査) 健康診断追加項目について、統一見解が得られていません。予算の有効配分と実効性を踏まえて、あれもこれも追加は不可です。	【安村委員】 関係者との調整は今後となる。	○進捗状況の周知であり、誘導等と言えるものではない。

「県民健康管理調査」検討委員会に係る議論の誘導が疑われる進行表に関するチェックリスト

資料1

進行表(議論用表)	委員会(議事録)	判断
(現時点案) 避難区域等住民を対象に、血算(白血球分画を含む)を追加。 (下記の範囲での議論をお願いします。) 1. 白血球スクリーニングとしての有用性? から血算も追加せず。 2. 現時点案 3. 生活習慣病予防の観点から、腎機能(Cr、e-GFR、UA)追加	【安村委員】 放射線による影響ばかりでなく、避妊生活による生活習慣の変化などが想定される中で、生活習慣病の予防が極めて重要という観点に立ち、早期発見・早期治療のため健康診査を実施するもの。	○進行表に記載のある内容に関する直接的な発言はなかった。
2) 甲狀腺超音波検査について【安村委員 → 鈴木先生】 ・資料: 甲狀腺超音波検査	【鈴木教授】(オブザーバー) 資料説明等	○特に該当しない。
(4) 23年度県民健康管理調査まとめ 1) 【座長から】ボンヂ絵にて、本日の議論確認 2) 議論に上がっていない部分について補足 【ここまで該当発言がなければ、佐藤委員(部長)】 ・健康診査全県民部分(次年度以降19～39歳健康機会無し者へ対応) ・健康管理ファイル(仮称)	【星委員】 19～39歳の検査を受けられない方への支援についてだが、放射線に重き置くより、最も医療から遠い世代に健康に気をつけてもらうのは、重要なこと。 【佐藤委員】 最後のボンヂ絵を御覧いただきたい。基本調査後のフォローとして、18歳以下は甲狀腺検査、19～39歳は既存の健診制度の狭間にあるので、追跡して見守る体制が必要。集団健診に限らず、例えば医療機関に行って受けていただくことも含めて検討したい。 (略) 【山下座長】 健康管理ファイル(仮称)について、佐藤委員から説明をお願いしたい。	○健康診査全県民部分(次年度以降19～39歳健康機会無し者へ対応)については、進行表を送付していない星委員からの発言であり、誘導等と言えるものではない。 ○健康管理ファイル(仮称)については、座長として説明を求めたものであり、誘導等と言えるものではない。
(5) その他 1) 第4回検討委員会の開催について【県事務局】 ・議事予定(調査進捗状況、調査票、データベース、次年度計画 等) ・日程(9月以降)	【山下座長】 次回の検討委員会は、 【事務局】 9月以降に調整させていただきたい。	○次回の日程を確認するものである。
(1) 基本調査について【大津留先生】 ・他の生活習慣病リスクの低減が重要との議論へ繋ぐ?	【大津留先生】 これが、モニタリングの値等、それから先に安村先生がご説明していた基本調査の推計値から考えられる外部被ばく量、かつその現在のデータとを併せると健康影響を及ぼすリスクというのは、他の生活習慣と関連するリスクと比べると低いということが分かります。	○進行表に記載のある内容に関する発言ではあるものの、内容は資料そのものの説明である。

県民健康管理調査検討委員会等議事録の確認結果について

※ 議論の誘導等と疑われる発言等について、議事録及び録音データにより確認した。

1 第4回福島県「県民健康管理調査」検討委員会事前打合せ【議事録より】

- (委員発言) 資料3、資料5はペアで出すべき。

(事務局発言) 今日の段階での発表は見送って欲しい。

※ 資料3については放射線医学総合研究所が12月13日に研究所資料として公表。また、資料5については第5回検討委員会で資料⑥として配布。

【確認結果】

第4回準備会の資料3「避難パターン別の外部被ばく線量の試算について」及び資料5「福島県「放射線と健康」アドバイザリーグループの活動イメージ」については、「出す（公表する）必要はあると思うが、地ならしをしてから」等の意見が委員から出されたことから、事前打合せ限りとされ、検討委員会には提出されなかった。

2 第6回福島県「県民健康管理調査」検討委員会事前打合せ

【議事録に記載されていない発言（録音データより）】

冒頭（事務局）

- 本日の資料でございますが、「取扱注意」と書かれた準備会用の資料は、この場限りということにしていきたいと思います。
- 検討委員会の次第はこれまでも公表しているものですので外部に出したい。
- (5) その他につきましては、～環境省さんの方からエコチル調査の拡大、それからデータのリンクというものが苦労されているということで、準備会限りでご説明いただくという予定になっております。

閉会時（発言者不明）

検討委員会の資料のみ机の上に出して、カバンにしまっておいて欲しい。

【確認結果】

録音記録のうち第6回及び第7回準備会について、議事録との突き合わせによる確認を行ったところ、会議冒頭において議事録に記載のない、資料は「この場限り」との発言があったが、準備会のみで使用する資料との趣旨であることを同録音記録の聴き取り調査により確認した。

3 第7回福島県「県民健康管理調査」検討委員会事前打合せ

【議事録に記載されていない発言（録音データより）】

冒頭（事務局）

- 次に「取扱注意」の書き込みのある打合せ次第は、二枚紙でございますがこれはこの場限りというものでございます。もう一つ「取扱注意」という資料、三枚紙のものでございますが、これもこの場限りということで、議論によっては一番下の一枚を検討委員会に提出することを考えております。

閉会時（発言者不明）

- 三時からこの上の階で検討委員会となりますが、移動についてですが、階段を上がられるなど三々五々お願いしたい。

【確認結果】

録音記録のうち第6回及び第7回準備会について、議事録との突き合わせによる確認を行ったところ、会議冒頭において議事録に記載のない、資料は「この場限り」との発言があったが、準備会のみで使用する資料との趣旨であることを同録音記録の聴き取り調査により確認した。

第7回準備会及び「新任委員顔合わせ」において、当日は検討委員会会場の使用時間の期限が決まっていたため、委員等に早く会場に向かってもらう趣旨で「準備が整った方から、三々五々向かってくださいと話した」との回答があった。

議事録、録音データ等の資料を確認した結果、明確に口止めを行った事実は確認できなかったが、第7回準備会において、検討委員会の会場に向かう際に「三々五々向かってください」との発言があったことを確認した。

職員・委員等からの聞き取りや議事録・録音データ等資料の確認の結果、準備会等の存在・内容について口止めを行ったという事実は認められなかった。

ただし、趣旨はともかく、「むやみに他言なさらぬよう」「三々五々向かってください」等誤解を招く発言を行ったことは、適切ではなかったと認められる。

4 第8回福島県「県民健康管理調査」検討委員会事前打合せ【実態調査書より】

- （職員発言）

どのような内容で実施したのか。

→ 甲状腺検査の結果、がん患者が見つかったとの報告と質疑。（原発由来ではなく）

内容や存在を内密にするよう明確に求めなくても、それと思わせるような対応をしなかったか。

→ 目立たないように三々五々会場に移動するよう事務局から発言があった。

● (委員発言)

委員からの発言はあったか。

→ 甲状腺がんが一例発生したということで、その事例の説明をし、一般論としての見解と医学的根拠を述べた。

● (委員発言)

ガンの患者が見つかったことは、マスコミから会見で質問がでることが予想されるので、患者のプライバシーを守る必要があることを認識してもらう必要があった。

オブザーバーから保護者・患者の同意を得てガンの患者が見つかったことは発表するが、プライバシーは守るため、患者が特定できる質問には答えられない旨説明してもらった。

● (委員発言)

ガンの患者が出たことについて、早く見つかったことは良かった。

県民に情報が届いた時に、今回の原発事故災害と関係があるのかどうか正しく伝えなければならない。

患者の性別、年齢については準備会なので教えて欲しかったが、私たちにも知らせないくらいご家族の意向があるのだなあと思った。

【確認結果】

報道にあった「新任委員顔合わせ」における甲状腺がん患者に関する説明については、委員等・職員双方とも「がん患者が発見された事実の報告」と、準備会等の場で説明することで「患者のプライバシーを守る必要性があること」を認識してもらうために説明したものであるとの認識で一致しており、がん発生に対する各委員のすり合わせがあったとは認められない。

取扱注意

第3回「県民健康管理調査」検討委員会 進行

1 議事

- (1) ホールボディカウンターと尿（内部被ばく）検査結果について
- (2) 基本調査について
- (3) 詳細調査について
- (4) 23年度県民健康管理調査まとめ
- (5) その他

2 各議事についての第3回検討委員会の進行

(はじめに)【座長から発言】

- ・第2回議事要旨等についてホームページ掲載等について言及
- ・資料はなし

(1) ホールボディカウンターと尿（内部被ばく）検査結果について【明石委員】

- ・資料：内部被ばく120人調査

(結語)「セシウム134及137による内部被ばくについては、合計しても1mSv未満であり、相当に低いと評価。他の地域の住民では、さらに低いと思われる。今回の3地域（浪江、飯館、川俣山木屋）以外を対象とした小規模調査の結果を見た上で、(尿による内部被ばく検査の是非を)判断したい。」

- ・但し、WBCの今後の普及とGe半導体の逼迫状況（牛肉等）を考えると、尿検査でWBCを代替えるのは困難ではないか。

(2) 基本調査について

1) 先行調査の進捗状況について【医大事務局】

- ・資料：基本調査について
- ・発送数、回収率等について言及
- 発送数：27,256 回答数：6,214 回答率：22.8%

2) 推計プログラムの進捗状況 【明石委員】

- ・資料：線量評価委員会設置要綱
- ・基本「プログラムの準備はできている。」を強調。
- ・口頭で、課題等について言及。
- ・工学系の課題なので、「線量評価委員会」に諮り検討していく。
- ・SPEEDI再現データ(3月15日の課題)の質疑に終始しない。(SPEEDIの話題のみが着目される可能性あり、そうならないよう願います。また、そうなった場合は、「線量評価委員会」で検討とそらして下さい。)

[明石先生と要調整]

(3) 詳細調査について

※今回議論の中心

1) 詳細調査について【県事務局 → 安村委員】

- ・資料：概要、工程表
- ・概要説明、その後下記説明
- ・資料：健康診査
 - こころの健康度（質問紙調査）
 - 妊産婦（質問紙調査）

健康診査追加項目について、統一見解が得られていません。

予算の有効配分と実効性を踏まえて、あれもこれも追加は不可です。

（現時点案）

避難区域等住民を対象に、血算（白血球分画を含む）を追加。

（下記の範囲での議論をお願いします。）

1. 白血球スクリーニングとしての有用性？から血算も追加せず。
2. 現時点案
3. 生活習慣病予防の観点から、腎機能（Cr.、e-GFR、UA）追加

2) 甲状腺超音波検査について【安村委員 → 鈴木先生】

- ・資料：甲状腺超音波検査

(4) 23年度県民健康管理調査まとめ

- 1) 【座長から】ポンチ絵にて、本日の議論確認
- 2) 議論に上がっていない部分について補足。

【ここまで該当発言がなければ、佐藤委員（部長）】

- ・健康診査全県民部分（次年度以降 19～39 歳健診機会無し者へ対応）
- ・健康管理ファイル（仮称）

(5) その他

1) 第4回検討委員会の開催について【県事務局】

- ・議事予定（調査進捗状況、調査票、データベース、次年度計画 等）
- ・日程（9月以降）

取扱注意

第6回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 準備会 進行

日時：平成24年4月26日（木）13:00～15:00

場所：福島ビューホテル 本館2階 「信夫」

石井氏

資料 項目と連絡

香取氏の2
件について
お話し

- 山下座長により議事進行
- 委員会でも説明する部分は簡潔に説明、質疑時間を多く取る。
- 各調査の目的等については、共有されていることから説明は省く。

準備会次第

1. 開会

2. 議事

(1) 基本調査について

・ 詳細調査を必要とする基準について

(2) 詳細調査について

① 甲状腺検査

② 健康診査

③ こころの健康度・生活習慣調査

④ 妊産婦に関する調査

(3) ● アドバイザリーグループについて（様々な専門家の参画）

(4) ● 県民健康管理ファイルについて

(5) その他

① データベース及びデータの活用手続きについて

② エコチル調査について（環境省より説明）

3. その他（次回開催予定）

4. 閉会

次回 会場入り

※ 15:30～17:00 検討委員会（場所「吾妻 I」本館3階）

時間厳守

※ 【記者会見】（場所「信夫」本館2階）

時間厳守、お話し

議事内容

議題	委員会次第	備考(課題・論点等)
開会	部長照会(挨拶) 一言 議事録(1~3回)公開について※ 本日のスケジュール 等	※準備会のみ 各担当 資料、次第
議題(1) 基本調査に ついて 【10分】	① 回収率 ② 推計結果 ③ 今後の推計・結果送付スケジュール	説明【安村先生】(根本主幹) ・新たな推計結果の提示なし ・遅れている推計結果の通知スケジュールが示されないとなお 先行き不透明感が募る。
(基準) 【20分】	① 詳細調査を必要とする基準	説明【大津留先生】 (参考資料として「現段階で得られている被ばく線量」) ・短時間で議論可能? ・設定不要? ・他の生活習慣病リスクの低減が重要との議論へ繋ぐ?
議題(2) 詳細調査 甲状腺検査 【10分】	① 検査実施状況 ② 検査体制(県内外での実施体制等) ③ 24年度以降実施順	説明【鈴木先生】 ・24年度実施順や25年度と る市町村からの反発?
議題(2) 詳細調査 健康診査 【15分】	① 健康診査実施状況(小児も含めて) ② 24年度の実施予定 ③ 拡大健診(19~39歳)	説明【細矢先生】 説明【佐々室長】 でべも
議題(2) 詳細調査 こころ・生活 習慣調査 【10分】	① 調査実施及びフォロー状況 ② 24年度調査について	説明【安村先生】 ・実施する方向で更に検討

運営実態調査概要(委員)

(人)

		(人)				
		有	無	覚えていない	その他	
第1回	準備会	本委員会の発言内容を調整されたことはあるか。	0	6	0	0
		本委員会の運営について制限をされたことはあるか。	0	6	0	0
		本委員会の発言内容に関する依頼があったのか。	1	5	0	0
		事前打合せに関してその存在を「口止め」されたことはあるか。	0	5	1	0
		その内容を「口止め」されたことはあるか。	0	5	1	0
		「口止め」されなくても秘密と思ったか。	1	2	0	3
		回収された資料はあるか。	1	3	2	0
	検討委員会	配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	6	1	0
		具体的な発言の依頼があったか。	0	7	0	0
		発言の抑制指示があったか。	0	7	0	0
		発言内容について、あらかじめ事務局に伝えていたことはあるか。	1	6	0	0
		事務局から発言内容の確認があったのか。	0	7	0	0
		シナリオは事前に配付されていたのか。	1	5	1	0
		シナリオについて、事前に相談はあったのか。	1	6	0	0
第2回	準備会	検討すべき事柄について、議論を抑制されたことがあるか。	0	7	0	0
		本委員会の発言内容を調整されたことはあるか。	0	5	0	0
		本委員会の運営について制限をされたことはあるか。	0	5	0	0
		本委員会の発言内容に関する依頼があったのか。	1	4	0	0
		事前打合せに関してその存在を「口止め」されたことはあるか。	0	5	0	0
		その内容を「口止め」されたことはあるか。	0	5	0	0
		「口止め」されなくても秘密と思ったか。	1	3	0	1
	回収された資料はあるか。	1	4	0	0	
	検討委員会	配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	6	1	0
		具体的な発言の依頼があったか。	1	6	0	0
		発言の抑制指示があったか。	0	7	0	0
		発言内容について、あらかじめ事務局に伝えていたことはあるか。	2	5	0	0
		事務局から発言内容の確認があったのか。	0	7	0	0
		シナリオは事前に配付されていたのか。	2	4	1	0
シナリオについて、事前に相談はあったのか。		1	6	0	0	
第3回	準備会	検討すべき事柄について、議論を抑制されたことがあるか。	0	7	0	0
		本委員会の発言内容を調整されたことはあるか。	0	7	0	0
		本委員会の運営について制限をされたことはあるか。	0	7	0	0
		本委員会の発言内容に関する依頼があったのか。	1	6	0	0
		事前打合せに関してその存在を「口止め」されたことはあるか。	0	7	0	0
		その内容を「口止め」されたことはあるか。	0	7	0	0
		「口止め」されなくても秘密と思ったか。	1	4	0	2
	回収された資料はあるか。	2	4	1	0	
	検討委員会	配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	6	1	0
		具体的な発言の依頼があったか。	1	6	0	0
		発言の抑制指示があったか。	0	7	0	0
		発言内容について、あらかじめ事務局に伝えていたことはあるか。	1	6	0	0
		事務局から発言内容の確認があったのか。	0	7	0	0
		シナリオは事前に配付されていたのか。	4	1	2	0
シナリオについて、事前に相談はあったのか。		2	5	0	0	
第4回	準備会	検討すべき事柄について、議論を抑制されたことがあるか。	0	7	0	0
		本委員会の発言内容を調整されたことはあるか。	0	5	0	0
		本委員会の運営について制限をされたことはあるか。	0	5	0	0
		本委員会の発言内容に関する依頼があったのか。	0	5	0	0
		事前打合せに関してその存在を「口止め」されたことはあるか。	0	5	0	0
		その内容を「口止め」されたことはあるか。	0	5	0	0
		「口止め」されなくても秘密と思ったか。	0	4	0	1
	回収された資料はあるか。	0	5	0	0	
	検討委員会	配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	5	0	0
		具体的な発言の依頼があったか。	0	5	0	0
		発言の抑制指示があったか。	0	5	0	0
		発言内容について、あらかじめ事務局に伝えていたことはあるか。	0	5	0	0
		事務局から発言内容の確認があったのか。	0	5	0	0
		シナリオは事前に配付されていたのか。	1	3	1	0
シナリオについて、事前に相談はあったのか。		0	5	0	0	
検討すべき事柄について、議論を抑制されたことがあるか。	0	5	0	0		

運営実態調査概要(委員)

		(人)				
		有	無	覚えていない	その他	
第5回	準備会	本委員会の発言内容を調整されたことはあるか。	0	6	0	0
		本委員会の運営について制限をされたことはあるか。	0	6	0	0
		本委員会の発言内容に関する依頼があったのか。	0	6	0	0
		事前打合せに関してその存在を「口止め」されたことはあるか。	0	6	0	0
		その内容を「口止め」されたことはあるか。	0	6	0	0
		「口止め」されなくても秘密と思ったか。	1	4	0	1
		回収された資料はあるか。	1	4	1	0
		検討委員会	配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	6	0
	具体的な発言の依頼があったか。		0	6	0	0
	発言の抑制指示があったか。		0	6	0	0
	発言内容について、あらかじめ事務局に伝えていたことはあるか。		1	5	0	0
	事務局から発言内容の確認があったのか。		0	6	0	0
	シナリオは事前に配付されていたのか。		1	4	1	0
	第6回	準備会	シナリオについて、事前に相談はあったのか。	1	5	0
検討すべき事柄について、議論を抑制されたことがあるか。			0	6	0	0
本委員会の発言内容を調整されたことはあるか。			0	6	0	0
本委員会の運営について制限をされたことはあるか。			0	6	0	0
本委員会の発言内容に関する依頼があったのか。			0	6	0	0
事前打合せに関してその存在を「口止め」されたことはあるか。			0	6	0	0
その内容を「口止め」されたことはあるか。			0	6	0	0
「口止め」されなくても秘密と思ったか。			1	4	0	1
検討委員会		回収された資料はあるか。	1	4	1	0
		配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	5	1	0
		具体的な発言の依頼があったか。	0	6	0	0
		発言の抑制指示があったか。	0	6	0	0
		発言内容について、あらかじめ事務局に伝えていたことはあるか。	1	5	0	0
		事務局から発言内容の確認があったのか。	0	6	0	0
第7回	準備会	シナリオは事前に配付されていたのか。	1	4	1	0
		シナリオについて、事前に相談はあったのか。	0	6	0	0
		検討すべき事柄について、議論を抑制されたことがあるか。	0	6	0	0
		本委員会の発言内容を調整されたことはあるか。	0	5	0	0
		本委員会の運営について制限をされたことはあるか。	0	5	0	0
		本委員会の発言内容に関する依頼があったのか。	0	5	0	0
		事前打合せに関してその存在を「口止め」されたことはあるか。	0	5	0	0
		その内容を「口止め」されたことはあるか。	0	5	0	0
	検討委員会	「口止め」されなくても秘密と思ったか。	0	4	0	1
		回収された資料はあるか。	0	4	1	0
		配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	4	1	0
		具体的な発言の依頼があったか。	0	5	0	0
		発言の抑制指示があったか。	0	5	0	0
		発言内容について、あらかじめ事務局に伝えていたことはあるか。	0	5	0	0
第8回	準備会	事務局から発言内容の確認があったのか。	0	5	0	0
		シナリオは事前に配付されていたのか。	1	3	1	0
		シナリオについて、事前に相談はあったのか。	0	5	0	0
		検討すべき事柄について、議論を抑制されたことがあるか。	0	5	0	0
		本委員会の発言内容を調整されたことはあるか。	0	7	0	0
		本委員会の運営について制限をされたことはあるか。	0	7	0	0
		本委員会の発言内容に関する依頼があったのか。	0	7	0	0
		事前打合せに関してその存在を「口止め」されたことはあるか。	0	7	0	0
	検討委員会	その内容を「口止め」されたことはあるか。	0	7	0	0
		「口止め」されなくても秘密と思ったか。	1	5	0	1
		回収された資料はあるか。	1	5	1	0
		配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	6	1	0
		具体的な発言の依頼があったか。	0	7	0	0
		発言の抑制指示があったか。	0	7	0	0
	発言内容について、あらかじめ事務局に伝えていたことはあるか。	1	6	0	0	
	事務局から発言内容の確認があったのか。	0	7	0	0	
	シナリオは事前に配付されていたのか。	1	5	1	0	
	シナリオについて、事前に相談はあったのか。	0	7	0	0	
	検討すべき事柄について、議論を抑制されたことがあるか。	0	7	0	0	
			0	7	0	0

運営実態調査に係る意見等の概要について

当該実態調査において、各委員より出された意見等の概要は以下のとおり。

【準備会】

- 準備会の趣旨は、調査の実効性を上げることを目的とし、事前に資料を説明し、検討会での議論を有意義なものにするためのもの。
- 調査のたたき台がマスコミに出ると混乱を招く恐れがあるため、非公開で行うという認識はあった。
- 検討委員会での資料を説明するよう求められたが、事務局から発言内容を調整されたことはなかった。
- 非公開という認識はあったが、口止めはされていない。
- 審議の中では個人情報の問題も出てくることから、非公開について違和感はなかった。
- （配布資料の中には）未定稿で精査中のため、検討委員会で改めて出すとのことで回収された資料はある。

【検討委員会】

- 進行（説明者、時間配分等）の確認はあったが、発言の抑制や誘導はなかった。
- 事務局を通して発言をコントロールすることはなく、委員からも事務局へ調整等の依頼はなかった。
- 発言を調整すると言ったら、逆にもめる。座長が会を仕切っており、県がリードすることはあり得ない。
- 専門分野についてあらかじめ発言する旨を伝えていたことはあるが、発言の内容、方向性について指示は受けていない。
- 時間が限られ細かい議論ができない。
- もっと頻繁に開催するべき。回数が少ないため1回の検討項目が多くなり、膨大な資料を読み込む必要が出てくる。事前に資料を説明する機会が絶対に必要になる。

運営実態調査概要(職員)

			有	無	覚えていない
第1回	準備会	1-1-5 シナリオは存在したか。	0	0	1
		1-1-6 シナリオについて特定の委員と調整したか。	0	1	0
		1-1-7 委員等に対して事前打合せの前に発言調整をしたか。	0	1	0
		1-1-8 事前打合せにおいて検討会での発言内容を調整したか。	0	1	0
		1-1-9 検討会の運営を制限する目的で委員へ働きかけたか。	0	1	0
		1-1-10 検討会での発言内容を委員へ働きかけたか。	0	1	0
		1-2-4 委員に対し、打合せの存在を内密にするように求めたのか。	0	0	1
		1-2-5 内容や存在を内密にするよう明確に求めなくても、それと思わせるような対応をしなかったか。	0	0	1
		1-2-6 使用した資料で回収された資料はあるか。	0	1	0
	検討委員会	1-1-1 事前打合せ以降、委員に対して具体的な発言の依頼をしたか。	0	3	0
		1-1-2 事前打合せ以降、委員に対して発言の抑制を依頼をしたか。	0	3	0
		1-1-3 発言内容について、委員からあらかじめ事務局に伝えられていた事実はあるか。	0	3	0
		1-1-4 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	3	0
		1-1-5 事務局から発言内容の確認をしたことがあるか。	0	3	0
		1-1-6 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	3	0
		1-2-1 具体的な発言を規定して進行を管理するためのものを事前に配付していたのか。	1	2	0
		1-2-2 進行管理の資料は1種類か(特別の委員用に作成したものはないか。)	0	2	1
		1-2-3 発言内容調整や進行の管理のために事前に特定の委員へ相談したか。	0	3	0
		1-2-4 検討すべき事柄について、議論を抑制するよう特定の委員へ働きかけたか。	0	3	0
		1-2-5 議題からそれないよう、特定の委員へ対応を依頼したことはあるか。	0	3	0
		1-3-2 配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	2	1
第2回	準備会	1-1-5 シナリオは存在したか。	0	0	2
		1-1-6 シナリオについて特定の委員と調整したか。	0	0	2
		1-1-7 委員等に対して事前打合せの前に発言調整をしたか。	0	0	2
		1-1-8 事前打合せにおいて検討会での発言内容を調整したか。	0	1	1
		1-1-9 検討会の運営を制限する目的で委員へ働きかけたか。	0	2	0
		1-1-10 検討会での発言内容を委員へ働きかけたか。	0	2	0
		1-2-4 委員に対し、打合せの存在を内密にするように求めたのか。	0	2	0
		1-2-5 内容や存在を内密にするよう明確に求めなくても、それと思わせるような対応をしなかったか。	0	2	0
		1-2-6 使用した資料で回収された資料はあるか。	0	2	0
	検討委員会	1-1-1 事前打合せ以降、委員に対して具体的な発言の依頼をしたか。	0	6	0
		1-1-2 事前打合せ以降、委員に対して発言の抑制を依頼をしたか。	0	6	0
		1-1-3 発言内容について、委員からあらかじめ事務局に伝えられていた事実はあるか。	0	5	1
		1-1-4 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	5	1
		1-1-5 事務局から発言内容の確認をしたことがあるか。	0	5	1
		1-1-6 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	5	1
		1-2-1 具体的な発言を規定して進行を管理するためのものを事前に配付していたのか。	1	5	0
		1-2-2 進行管理の資料は1種類か(特別の委員用に作成したものはないか。)	0	5	1
		1-2-3 発言内容調整や進行の管理のために事前に特定の委員へ相談したか。	1	4	1
		1-2-4 検討すべき事柄について、議論を抑制するよう特定の委員へ働きかけたか。	0	5	1
		1-2-5 議題からそれないよう、特定の委員へ対応を依頼したことはあるか。	0	6	0
		1-3-2 配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	6	0
第3回	準備会	1-1-5 シナリオは存在したか。	7	0	1
		1-1-6 シナリオについて特定の委員と調整したか。	1	5	2
		1-1-7 委員等に対して事前打合せの前に発言調整をしたか。	0	7	1
		1-1-8 事前打合せにおいて検討会での発言内容を調整したか。	0	7	1
		1-1-9 検討会の運営を制限する目的で委員へ働きかけたか。	0	7	1
		1-1-10 検討会での発言内容を委員へ働きかけたか。	0	7	1
		1-2-4 委員に対し、打合せの存在を内密にするように求めたのか。	0	8	0
		1-2-5 内容や存在を内密にするよう明確に求めなくても、それと思わせるような対応をしなかったか。	1	7	0
		1-2-6 使用した資料で回収された資料はあるか。	0	8	0
	検討委員会	1-1-1 事前打合せ以降、委員に対して具体的な発言の依頼をしたか。	0	6	1
		1-1-2 事前打合せ以降、委員に対して発言の抑制を依頼をしたか。	0	6	1
		1-1-3 発言内容について、委員からあらかじめ事務局に伝えられていた事実はあるか。	1	5	1
		1-1-4 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	6	1
		1-1-5 事務局から発言内容の確認をしたことがあるか。	0	6	1
		1-1-6 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	6	1
		1-2-1 具体的な発言を規定して進行を管理するためのものを事前に配付していたのか。	3	3	1
		1-2-2 進行管理の資料は1種類か(特別の委員用に作成したものはないか。)	1	6	0
		1-2-3 発言内容調整や進行の管理のために事前に特定の委員へ相談したか。	1	5	1
		1-2-4 検討すべき事柄について、議論を抑制するよう特定の委員へ働きかけたか。	0	6	1
		1-2-5 議題からそれないよう、特定の委員へ対応を依頼したことはあるか。	0	6	1
		1-3-2 配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	6	1

運営実態調査概要(職員)

			有	無	覚えていない
第4回	準備会	1-1-5 シナリオは存在したか。	7	1	0
		1-1-6 シナリオについて特定の委員と調整したか。	1	7	0
		1-1-7 委員等に対して事前打合せの前に発言調整をしたか。	0	8	0
		1-1-8 事前打合せにおいて検討会での発言内容を調整したか。	0	8	0
		1-1-9 検討会の運営を制限する目的で委員へ働きかけたか。	0	8	0
		1-1-10 検討会での発言内容を委員へ働きかけたか。	0	8	0
		1-2-4 委員に対し、打合せの存在を内密にするように求めたのか。	0	8	0
		1-2-5 内容や存在を内密にするよう明確に求めなくても、それと思わせるような対応をしなかったか。	1	7	0
		1-2-6 使用した資料で回収された資料はあるか。	0	8	0
	検討委員会	1-1-1 事前打合せ以降、委員に対して具体的な発言の依頼をしたか。	0	8	0
		1-1-2 事前打合せ以降、委員に対して発言の抑制を依頼をしたか。	0	8	0
		1-1-3 発言内容について、委員からあらかじめ事務局に伝えられていた事実はあるか。	0	8	0
		1-1-4 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	8	0
		1-1-5 事務局から発言内容の確認をしたことがあるか。	0	8	0
		1-1-6 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	8	0
		1-2-1 具体的な発言を規定して進行を管理するためのものを事前に配付していたのか。	1	7	0
		1-2-2 進行管理の資料は1種類か(特別の委員用に作成したものはないか。)	0	7	1
		1-2-3 発言内容調整や進行の管理のために事前に特定の委員へ相談したか。	0	8	0
		1-2-4 検討すべき事柄について、議論を抑制するよう特定の委員へ働きかけたか。	0	8	0
		1-2-5 議題からそれないよう、特定の委員へ対応を依頼したことはあるか。	0	8	0
		1-3-2 配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	8	0
第5回	準備会	1-1-5 シナリオは存在したか。	7	1	0
		1-1-6 シナリオについて特定の委員と調整したか。	1	7	0
		1-1-7 委員等に対して事前打合せの前に発言調整をしたか。	0	8	0
		1-1-8 事前打合せにおいて検討会での発言内容を調整したか。	0	8	0
		1-1-9 検討会の運営を制限する目的で委員へ働きかけたか。	0	8	0
		1-1-10 検討会での発言内容を委員へ働きかけたか。	0	8	0
		1-2-4 委員に対し、打合せの存在を内密にするように求めたのか。	0	8	0
		1-2-5 内容や存在を内密にするよう明確に求めなくても、それと思わせるような対応をしなかったか。	0	8	0
		1-2-6 使用した資料で回収された資料はあるか。	3	5	0
	検討委員会	1-1-1 事前打合せ以降、委員に対して具体的な発言の依頼をしたか。	0	9	0
		1-1-2 事前打合せ以降、委員に対して発言の抑制を依頼をしたか。	0	9	0
		1-1-3 発言内容について、委員からあらかじめ事務局に伝えられていた事実はあるか。	0	9	0
		1-1-4 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	9	0
		1-1-5 事務局から発言内容の確認をしたことがあるか。	0	9	0
		1-1-6 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	9	0
		1-2-1 具体的な発言を規定して進行を管理するためのものを事前に配付していたのか。	1	8	0
		1-2-2 進行管理の資料は1種類か(特別の委員用に作成したものはないか。)	0	8	1
		1-2-3 発言内容調整や進行の管理のために事前に特定の委員へ相談したか。	0	9	0
		1-2-4 検討すべき事柄について、議論を抑制するよう特定の委員へ働きかけたか。	0	9	0
		1-2-5 議題からそれないよう、特定の委員へ対応を依頼したことはあるか。	0	9	0
		1-3-2 配付資料のうち回収されたものはあったか。	2	7	0
第6回	準備会	1-1-5 シナリオは存在したか。	9	2	0
		1-1-6 シナリオについて特定の委員と調整したか。	1	10	0
		1-1-7 委員等に対して事前打合せの前に発言調整をしたか。	0	11	0
		1-1-8 事前打合せにおいて検討会での発言内容を調整したか。	0	11	0
		1-1-9 検討会の運営を制限する目的で委員へ働きかけたか。	0	11	0
		1-1-10 検討会での発言内容を委員へ働きかけたか。	0	11	0
		1-2-4 委員に対し、打合せの存在を内密にするように求めたのか。	0	11	0
		1-2-5 内容や存在を内密にするよう明確に求めなくても、それと思わせるような対応をしなかったか。	0	11	0
		1-2-6 使用した資料で回収された資料はあるか。	0	11	0
	検討委員会	1-1-1 事前打合せ以降、委員に対して具体的な発言の依頼をしたか。	0	12	0
		1-1-2 事前打合せ以降、委員に対して発言の抑制を依頼をしたか。	0	12	0
		1-1-3 発言内容について、委員からあらかじめ事務局に伝えられていた事実はあるか。	0	12	0
		1-1-4 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	12	0
		1-1-5 事務局から発言内容の確認をしたことがあるか。	0	12	0
		1-1-6 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	12	0
		1-2-1 具体的な発言を規定して進行を管理するためのものを事前に配付していたのか。	1	11	0
		1-2-2 進行管理の資料は1種類か(特別の委員用に作成したものはないか。)	0	9	3
		1-2-3 発言内容調整や進行の管理のために事前に特定の委員へ相談したか。	0	12	0
		1-2-4 検討すべき事柄について、議論を抑制するよう特定の委員へ働きかけたか。	0	12	0
		1-2-5 議題からそれないよう、特定の委員へ対応を依頼したことはあるか。	0	12	0
		1-3-2 配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	12	0

運営実態調査概要(職員)

			有	無	覚えていない
第7回	準備会	1-1-5 シナリオは存在したか。	10	2	0
		1-1-6 シナリオについて特定の委員と調整したか。	1	11	0
		1-1-7 委員等に対して事前打合せの前に発言調整をしたか。	0	12	0
		1-1-8 事前打合せにおいて検討会での発言内容を調整したか。	0	12	0
		1-1-9 検討会の運営を制限する目的で委員へ働きかけたか。	0	12	0
		1-1-10 検討会での発言内容を委員へ働きかけたか。	0	12	0
		1-2-4 委員に対し、打合せの存在を内密にするように求めたのか。	0	12	0
		1-2-5 内容や存在を内密にするよう明確に求めなくても、それと思わせるような対応をしなかったか。	0	12	0
		1-2-6 使用した資料で回収された資料はあるか。	0	12	0
	検討委員会	1-1-1 事前打合せ以降、委員に対して具体的な発言の依頼をしたか。	0	12	0
		1-1-2 事前打合せ以降、委員に対して発言の抑制を依頼をしたか。	0	12	0
		1-1-3 発言内容について、委員からあらかじめ事務局に伝えられていた事実はあるか。	0	12	0
		1-1-4 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	12	0
		1-1-5 事務局から発言内容の確認をしたことがあるか。	0	12	0
		1-1-6 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	12	0
		1-2-1 具体的な発言を規定して進捗を管理するためのものを事前に配付していたのか。	1	11	0
		1-2-2 進捗管理の資料は1種類か(特別の委員用に作成したものはないか。)	0	9	3
		1-2-3 発言内容調整や進捗の管理のために事前に特定の委員へ相談したか。	0	12	0
		1-2-4 検討すべき事柄について、議論を抑制するよう特定の委員へ働きかけたか。	0	12	0
		1-2-5 議題からそれないよう、特定の委員へ対応を依頼したことはあるか。	0	12	0
		1-3-2 配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	11	1
第8回	準備会	1-1-5 シナリオは存在したか。	0	5	0
		1-1-6 シナリオについて特定の委員と調整したか。	0	5	0
		1-1-7 委員等に対して事前打合せの前に発言調整をしたか。	0	5	0
		1-1-8 事前打合せにおいて検討会での発言内容を調整したか。	0	5	0
		1-1-9 検討会の運営を制限する目的で委員へ働きかけたか。	0	5	0
		1-1-10 検討会での発言内容を委員へ働きかけたか。	0	5	0
		1-2-4 委員に対し、打合せの存在を内密にするように求めたのか。	0	5	0
		1-2-5 内容や存在を内密にするよう明確に求めなくても、それと思わせるような対応をしなかったか。	2	3	0
		1-2-6 使用した資料で回収された資料はあるか。	0	5	0
	検討委員会	1-1-1 事前打合せ以降、委員に対して具体的な発言の依頼をしたか。	0	12	0
		1-1-2 事前打合せ以降、委員に対して発言の抑制を依頼をしたか。	0	12	0
		1-1-3 発言内容について、委員からあらかじめ事務局に伝えられていた事実はあるか。	0	12	0
		1-1-4 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	12	0
		1-1-5 事務局から発言内容の確認をしたことがあるか。	0	12	0
		1-1-6 上記の際、事務局で発言調整をしたか。	0	12	0
		1-2-1 具体的な発言を規定して進捗を管理するためのものを事前に配付していたのか。	1	11	0
		1-2-2 進捗管理の資料は1種類か(特別の委員用に作成したものはないか。)	0	9	3
		1-2-3 発言内容調整や進捗の管理のために事前に特定の委員へ相談したか。	0	12	0
		1-2-4 検討すべき事柄について、議論を抑制するよう特定の委員へ働きかけたか。	0	12	0
		1-2-5 議題からそれないよう、特定の委員へ対応を依頼したことはあるか。	0	12	0
		1-3-2 配付資料のうち回収されたものはあったか。	0	12	0

「県民健康管理調査」検討委員会等資料確認状況

平成24年10月9日

	準備会・事前打合せ等	「県民健康管理調査」検討委員会
第1回	配付資料： ①ふくしま健康調査委員会(仮称)準備会 ②出席者名簿 ③実施計画書(案)「ふくしま健康調査(仮称)」 ④福島第1原子力発電所周辺地域住民の線量評価計画の概要	配付資料(公表)： ①平成23年度第1回福島県「県民健康管理調査」検討委員会次第 ②福島県「県民健康管理調査」検討委員会委員名簿 ③「県民健康調査」検討委員会設置要綱 ④福島県「県民健康管理調査」検討委員会委員名簿 ⑤原子力被災者の対応に関する当面の取組ロードマップ ⑥東京電力福島第1原子力発電所事故の収束・検証に関する当面のロードマップ ⑦実施計画書(案)「ふくしま健康調査(仮称)」ver3 ⑧福島県「県民健康管理調査」検討委員会参考資料
	【準備会・事前打合せ等と検討委員会の資料における差異について】 ・(独)放射線医学総合研究所から示された、「福島第1原子力発電所周辺地域住民の線量評価計画の概要」については、委員から「慎重にやるべき」等の意見があったことから準備会限りとなった。	

	準備会・事前打合せ等	「県民健康管理調査」検討委員会
第 2 回	配付資料： ①「県民健康管理調査」関係者ミーティング出席者名簿 ②県民健康管理の全体イメージ ③県民健康管理調査の先行調査について(案) ④浪江町、飯舘村、川俣町(山木屋)住民の避難先 ⑤平成 23 年度県民健康管理調査問診票(乳幼児用) ⑥平成 23 年度県民健康管理調査問診票(小学生用) ⑦平成 23 年度県民健康管理調査問診票(中学生用) ⑧平成 23 年度県民健康管理調査問診票(成人・高校生用) ⑨「チェルノブイリ原発事故から学んだ教訓－NCI チェルノブイリ研究－」 ⑩東日本大震災に伴う住民健康支援放射線量推定のための質問票への御協力のお願い ⑪被ばく線量評価結果のお知らせ(案) ⑫放射線の量・影響・防護～外部被ばくについて～ ⑬線量評価における計算アルゴリズム(案) ⑭実施計画書(案)「県民健康管理調査」 ⑮平成 23 年度県民健康管理調査問診票(全年齢) ⑯3 月 11 日～31 日までの主な出来事カレンダー ⑰「県民健康管理調査」実施フレームの検討 ⑱甲状腺超音波診断ガイド 結節性甲状腺腫における診断の進め方	配付資料(公表)： ①平成 23 年度第 2 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会次第 ②福島県「県民健康管理調査」検討委員会委員名簿 ③県民健康管理調査の概要 ④県民健康管理の全体イメージ(案) ⑤県民健康管理調査の先行調査について(案) ⑥平成 23 年度県民健康管理調査 基本調査問診票(案) ⑦3 月 11 日～31 日までの主な出来事カレンダー ⑧外部被ばく線量結果のお知らせ(案) ⑨線量評価における計算アルゴリズム(案) ⑩放射線の量・影響・防護～放射性物質による被ばくについて～ ⑫「県民健康管理調査」について(依頼) 平成 23 年 5 月 31 日付各市町村長あて

【準備会・事前打合せ等と検討委員会の資料における差異について】

- ・ 「浪江町、飯舘村、川俣町(山木屋)住民の避難先」については、検討委員会資料⑤「県民健康管理調査の先行調査について(案)」検討のための参考資料として提出されたもの。
- ・ 「チェルノブイリ原発事故から学んだ教訓－NCI チェルノブイリ研究－」については、検討委員会資料⑩「放射線の量・影響・防護～放射性物質による被ばくについて～」を検討するための参考資料として提出されたもの。

	準備会・事前打合せ等	「県民健康管理調査」検討委員会
第 3 回	配付資料： ①「県民健康管理調査」打合せ出席者名簿 ②第3回「県民健康管理調査」検討委員会について(案) ③第2回福島県「県民健康管理調査」検討委員会議事概要 ④福島県の県民健康管理 ⑤「県民健康管理調査」線量評価委員会設置要綱(案) 同名簿(案) ⑥県民健康管理調査 工程表 ⑦調査に関する市町村からの意見・要望等 ⑧先行調査「問診票」発送・回答状況 ⑨県民健康調査スケジュール(案) ⑩県民健康管理調査 基本調査問診票 ⑪平成23年度県民健康管理調査妊産婦用調査票 ⑫平成23年度県民健康管理調査調査票(一般用) ⑬平成23年度県民健康管理調査調査票(子ども用①)・平成23年度県民健康管理調査調査票(子ども用②) ⑭平成23年度県民健康管理調査調査票(子ども用③)	配付資料(公表)： ①平成23年度第3回福島県「県民健康管理調査」検討委員会次第 ②福島県「県民健康管理調査」検討委員会委員名簿 ③放射線医学総合研究所における内部被ばく調査について ④基本調査について ⑤外部被ばく線量評価に係る進捗状況(報告) ⑥「県民健康管理調査」線量評価委員会設置要綱 ⑦「県民健康管理調査」線量評価委員会委員名簿 ⑧県民健康管理調査概要 ⑨県民健康管理調査スケジュール ⑩甲状腺検査 ⑪健康調査 ⑫質問紙調査[こころの健康度に関する調査] ⑬質問紙調査[妊産婦対象] ⑭県民健康管理(全県民対象)
【準備会・事前打合せ等と検討委員会の資料における差異について】 ・ 「県民健康管理調査の工程表」については、検討委員会資料⑨「県民健康管理調査スケジュール」と類似している。 ・ 「調査に関する市町村からの意見・要望等」は参考資料として提示したもの。 ・ 「先行調査「問診票」発送・回答状況」については、途中経過の報告のため、打合せ限りとして提出されたもの。		

	準備会・事前打合せ等	「県民健康管理調査」検討委員会
第4回	配付資料： ①資料1 第3回福島県「県民健康管理調査」検討委員会議事メモ ②資料2 基本調査について ③資料3 避難パターン別の外部被ばく線量の試算について ④資料4 詳細調査（甲状腺検査について） ⑤資料5 福島県「放射線と健康」アドバイザーグループの活動イメージ ⑥資料6 「県民健康管理調査」の基本調査問診票送付の受け付けについて	配付資料（公表、※印は委員限り）： ①第4回福島県「県民健康管理調査」検討委員会次第 ②福島県「県民健康管理調査」検討委員会委員名簿 ③第4回福島県「県民健康管理調査」検討委員会資料（資料目録） ④資料1 国際専門家会議「放射線と健康リスク」結論と提言 ⑤資料2 基本調査について ⑥資料3 詳細調査（甲状腺検査）について ⑦資料4 健康診断の概要 ⑧資料5【県民健康管理ファイル案】 ⑨資料6 県民健康管理（全県民対象） ⑩資料7 福島県県民健康管理スケジュール ※別冊資料 ・資料1ー県民健康管理調査詳細調査調査票（一般用） ・資料2ー県民健康管理調査詳細調査調査票（子ども用①） ・資料3ー県民健康管理調査詳細調査調査票（子ども用②） ・資料4ー県民健康管理調査詳細調査調査票（子ども用③） ・資料5ー県民健康管理調査詳細調査調査票（妊産婦用）
【準備会・事前打合せ等と検討委員会の資料における差異について】 ・資料3「避難パターン別の外部被ばく線量の試算について」及資料5「福島県「放射線と健康」アドバイザーグループの活動イメージ」については、「出す（公表する）必要はあると思うが、地ならしをしてから」等の意見が委員から出されたことから、事前打合せ限りとされた。		

	準備会・事前打合せ等	「県民健康管理調査」検討委員会
第5回	配付資料： ①第5回福島県「県民健康管理調査」検討委員会準備会次第 ②資料1 外部ひばく線量の推計について[基本調査関係] ③資料2 16歳以上の集団検診実施スケジュール[健康診査関係] ④資料3 小児健康検査が受診できる医療機関リスト[健康診査関係] ⑤資料4 福島県「放射線と健康」アドバイザーグループからコメントを求められた事例 ⑥資料5 県民健康管理ファイル（案） ※ 参考資料 ・線量計マップ作成方法 ・実効線量への換算について ・バックグラウンド値について ・避難行動のモデルケース別外部被ばく線量の試算の考え方 ・モデルケース（18例）の仮定シナリオ ・モデルケース（18例）別の被ばく線量の詳細 ・モデルケース（18例）の避難行動パターン図 ・県民健康管理調査における外部被ばく線量の推計の位置づけ ※ その場追加提示資料 ・福島県住民ホールボディカウンタ測定の線量評価の方針について	配付資料（公表）： ①第5回福島県「県民健康管理調査」検討委員会次第 ②福島県「県民健康管理調査」検討委員会委員名簿 ③第3回福島県「県民健康管理調査」検討委員会資料（資料目録） ④県民健康管理調査（全県民対象） ⑤資料1 基本調査について ⑥資料2 甲状腺検査について ⑦資料3 健康診査の実施状況について ⑧資料4 こころの健康度・生活習慣調査に関する調査について ⑨資料5 妊産婦に関する調査について ⑩資料6 福島県「放射線と健康」アドバイザーグループ ⑪資料7 県民健康管理ファイル 概要（案） ※別冊資料 ・こころの健康度・生活習慣調査に関する調査票（一般用） ・こころの健康度・生活習慣調査に関する調査票（子ども用①） ・こころの健康度・生活習慣調査に関する調査票（子ども用②） ・こころの健康度・生活習慣調査に関する調査票（子ども用③） ・妊産婦に関する調査票 ※回収資料 ・福島県住民ホールボディカウンタ測定の線量評価の方針について

【準備会・事前打合せ等と検討委員会の資料における差異について】

- ・ 資料 1 の外部被ばく線量の推計について[基本調査関係]については、(独)放射線医学総合研究所が平成 23 年 12 月 13 日に公表を行ったもので、基本調査を行うに当たり、詳細な資料として提出している。なお、同資料を理解する上で、※印の線量計マップ作成方法等参考となる資料を添付している。
- ・ 資料 2・3 も資料 1 同様、資料健康診査の実施状況を報告するための補足的資料として添付している。
- ・ 資料 4 は、平成 23 年 12 月 5 日から活動を開始したアドバイザーグループにおける主な活動事例についての報告資料。

【回収された資料について】

- ・ 回収資料とされた「福島県住民ホールボディカウンタ測定の線量評価の方針について」については、(独)放射線医学総合研究所及び(独)日本原子力研究開発機構が公表について、事前に了解されたものでなかったため回収された。

	準備会・事前打合せ等	「県民健康管理調査」検討委員会
第 6 回	配付資料： ①第 6 福島県「県民健康管理調査」検討委員会準備会次第 ②資料 1 基本調査回収率向上平成 24 年度実施計画（案） ③資料 2 基本調査の結果より詳細調査を必要とする基準について [参考資料：福島市ホームページ・新聞記事] ④資料 3 「甲状腺検査」の実施状況について ⑤資料 4 「健康検査」の実施状況について ⑥資料 5（なし）の記載 ⑦資料 6 「こころの健康度・生活習慣調査に関する調査」の実施状況について ⑧資料 7 「妊産婦に関する調査」の実施状況について ⑨資料 8（なし）の記載 ⑩資料 9 エコチル調査について	配付資料（公表）： ①第 6 福島県「県民健康管理調査」検討委員会次第 ②福島県「県民健康管理調査」検討委員会委員名簿 ③第 6 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会資料（資料目録） ④資料 1 基本調査について（県民健康管理調査「基本調査」の実施状況について） ⑤資料 2 基本調査の結果より詳細調査を必要とする基準について 「参考資料：現段階で得られている被ばく線量」 ⑥資料 3 「甲状腺検査」の実施状況について ⑦資料 4 「健康検査」の実施状況について ⑧資料 5 「既存健康対象外の県民に対する健康診査」の実施状況について ⑨資料 6 「こころの健康度・生活習慣調査に関する調査」の実施状況について ⑩資料 7 「妊産婦に関する調査」の実施状況について ⑪資料 8 福島県「放射線と健康」アドバイザーグループについて
【準備会・事前打合せ等と検討委員会の資料における差異について】 資料 1 「基本調査回収率向上平成 24 年度実施計画（案）」については、回収率に関しての途中経過についての状況報告のため、準備会限りとして提出されたもの。		

	準備会・事前打合せ等	「県民健康管理調査」検討委員会
第 7 回	配付資料： ①第 7 福島県「県民健康管理調査」検討委員会打合せ次第 ②資料 1（なし）の記載 ③資料 2-1 平成 24 年度「甲状腺検査」の実施状況 ④資料 2-2 平成 23 年度「甲状腺検査」の実施状況 ⑤資料 3（なし）の記載 ⑥資料 4（なし）の記載 ⑦資料 5（なし）の記載	配付資料（公表、※印は委員限り）： ①第 7 福島県「県民健康管理調査」検討委員会次第 ②福島県「県民健康管理調査」検討委員会委員名簿 ③第 7 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会資料（資料目録） ④資料 1「基本調査」の実施状況について ⑤資料 2-1 平成 24 年度「甲状腺検査」の実施状況 ⑥資料 2-2 平成 23 年度「甲状腺検査」の結果概要 ⑦資料 3 平成 24 年度における「健康検査」の実施計画等について ⑧資料 4 平成 24 年度における「こころの健康度・生活習慣に関する調査」の実施計画等について ⑨資料 5 平成 23 年度「妊産婦に関する調査」集計結果（一部の抜粋） ※別紙資料 別紙資料 1：震災直後の産科医と妊娠動向（周産期医学 Vol.42 No.3 2012-3） 別紙資料 2：「妊産婦に関する調査」調査票（案）
	【準備会・事前打合せ等と検討委員会の資料における差異について】 ・ 打合せにおいて提出された資料に関しては、すべて検討委員会に提出されている。	

	準備会・事前打合せ等	「県民健康管理調査」検討委員会
第 8 回	配付資料： ※資料なし	配付資料（公表）： ①第8福島県「県民健康管理調査」検討委員会次第 ②福島県「県民健康管理調査」検討委員会委員名簿 ③第8回福島県「県民健康管理調査」検討委員会資料（資料目録） ④資料1「基本調査」の実施状況について ⑤資料2「甲状腺検査」の実施状況（平成24年度）及び検査結果（平成23年度・平成24年度）について ⑥資料3平成23年度「健康検査」実績と評価（集計）について ⑦資料4平成23年度「こころの健康度・生活習慣に関する調査」の実施状況及び集計結果について ⑧資料5平成23年度「妊産婦に関する調査」結果報告